

# 第5章 活力と活気にあふれるまちづくり

## ① 商業・サービス業の振興

### ◎やいたブランド認証事業 83万円（商工林業観光課）

市内にある優れた農林水産物や商品を「やいたブランド」として認証し、また新たなブランド開発などに関する支援を行い、地域経済の活性化と市のイメージアップを図ります。

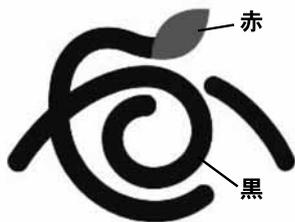
内訳：◎83万円

### ◎商業等活性化支援事業 2,526万円（商工林業観光課）

商店街ににぎわいをつくりだす事業へ補助金を交付し、市内における商業の活性化を図ります。また後継者育成支援をするための補助金や、地場産業をPR促進する補助金を交付します。

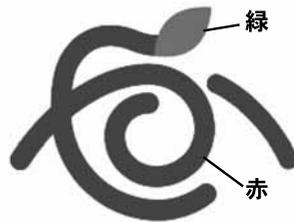
内訳：◎176万円 ④2,350万円

## やいたブランド認証品 ～贈り物にいかがでしょうか～



やいたブランド

【工芸品・金属製品などに使用】  
3品目



やいたブランド

【食品関係に使用】  
23品目

やいたブランド認証品には、この「やいたブランド認証マーク」が記されます。現在、「やいたブランド」の認証品は26品目です。

これらは、道の駅やいた、各店舗などで購入することができます。

皆さんも地域の優れた一品を一度お試しください。

## ② 工業の振興

### ◎企業誘致推進事業 8,316万円（商工林業観光課）

企業の立地促進を図るため、立地に関する意向調査、企業誘致推進員からの情報収集、企業訪問、企業を対象とした各種イベントにおけるPR活動や企業に対する各種奨励金の交付などを行います。

内訳：◎8,316万円

### ◎勤労者住宅資金貸付事業 1,500万円（商工林業観光課）

勤労者住宅難の緩和や文化的な生活の安定を図るため、住宅の新築、増築、住宅用地の取得などに対し、中央労働金庫矢板支店に1,500万円の資金（原資）を預託し融資を促進します。

内訳：④1500万円

### ◎勤労青少年ホーム運営事業 1,101万円（商工林業観光課）

勤労青少年ホームの運営と維持管理を行います。

内訳：◎1,101万円

### ◎中小企業振興資金貸付事業 3億88万円（商工林業観光課）

中小企業の育成振興を図るため、運転資金や設備資金を融資します。市内金融機関に資金（原資）を預託し、融資を行います。

内訳：◎128万円 ④2億9960万円



第1章  
第2章  
第3章  
第4章  
第5章  
第6章  
第7章

第1章  
第2章  
第3章  
第4章  
第5章  
第6章  
第7章

### ③ 農業の振興

<p>◎農業公社運営費交付事業 2,042万円 (農業振興課)</p> <p>農地の貸し借り(農地利用集積円滑化事業)などの農業経営改善のための事業を行う農業公社に、交付金を支給します。 内訳：◎2,042万円</p>	<p>◎農業振興資金貸付事業 2,000万円 (農業振興課)</p> <p>農業者の経営改善や育成振興を図るため、農業振興資金として2,000万円を塩野谷農業協同組合に預け、一農業者300万円を限度に貸し付けします。 内訳：◎2,000万円</p>
<p>◎生産調整推進対策事業 1,088万円 (農業振興課)</p> <p>水田における転作作物の振興を図り、農業者戸別保障制度を推進します。 内訳：◎726万円 ◎362万円</p>	<p>◎農業経営基盤強化促進事業 337万円 (農業振興課)</p> <p>認定農業者会や新規就農者への支援を行います。 内訳：◎300万円 ◎37万円</p>
<p>◎病害虫防除事業協議会運営費補助事業 150万円 (農業振興課)</p> <p>無人ヘリや芝焼きの一斉防除により、農作物の病害虫防除を実施する協議会への補助を行います。 内訳：◎150万円</p>	<p>◎八方ヶ原牧場管理事業 5,256万円 (農業振興課)</p> <p>健康で丈夫な牛を育てたり、畜産農家の省力化を図るために、八方ヶ原牧場の管理運営を行い、畜産の振興を図ります。 内訳：◎5,005万円 ◎136万円 ◎115万円</p>
<p>◎畜産事業推進補助事業 159万円 (農業振興課)</p> <p>和牛の繁殖に必要な雌牛の導入を積極的に行っている畜産農家に補助を行います。 内訳：◎159万円</p>	<p>◎畜産環境総合整備事業 220万円 (農業振興課)</p> <p>強い農業づくりに向けた、農業生産基盤の強化を図るため、八方ヶ原牧場の草地などを整備します。 内訳：◎154万円 ◎66万円</p>
<p>◎農業用廃プラスチック適正処理事業 18万円 (農業振興課)</p> <p>農業用廃ビニールを適正処理することで、環境保全と施設園芸などの農業の健全な発展を図ります。 内訳：◎18万円</p>	 <p>八方ヶ原牧場</p>

◎…………… 国    ◎…………… 県    ◎…………… 市債    ◎…………… 一般財源  
◎…………… その他

<p>◎良質<sup>たいひ</sup>堆肥利用促進事業 100万円 (農業振興課)</p> <p>畜産農家で作った質の良い“堆肥”を、農家の水田などに散布する取り組みに補助を行い、環境に配慮した資源循環型農業の振興を図ります。 内訳：◎100万円</p>	<p>◎農地・水・環境保全向上対策事業 1,640万円 (農業振興課)</p> <p>平場(平地)地域における農業農村の資源や環境維持・保全を図るため、集落などの単位で取り組む、共同活動や営農活動に対して支援を行います。 内訳：◎28万円 ◎1,612万円</p>
<p>◎県営中山間地域総合整備事業(高原地区) 1,223万円 (農業振興課)</p> <p>農業・農村の活性化を図るため、中山間地域総合整備事業を実施します。 内訳：◎450万円 ◎523万円 ◎250万円</p>	<p>◎塩田ダム管理事業 1,170万円 (農業振興課)</p> <p>農業用水を確保するために造られた塩田ダムの施設管理と、ダム周辺の公園などの維持管理を行います。 内訳：◎1,170万円</p>
<p>◎市単独農道整備事業 1,589万円 (農業振興課)</p> <p>道の駅周辺道路を整備します。 内訳：◎1,120万円 ◎469万円</p>	<p>◎道の駅管理事業 990万円 (農業振興課)</p> <p>「道の駅やいた」管理・維持事業です。農産物直売所や農村レストランなどが入る「つつじの郷交流館」の維持管理を行い、利用者に質の高いサービスを提供します。 内訳：◎990万円</p>
<p>◎中山間直接支払事業 1,460万円 (農業振興課)</p> <p>中山間地域(泉地区)では、耕作条件が不利な場所の耕作放棄などで、水源機能や土壌浸食防止などの機能低下が心配されます。集落協定を結び、対象地区内で機能を確保する活動費用を、交付金として支給します。 内訳：◎1,090万円 ◎370万円</p>	<p>◎農業農村活性化推進事業 53万円 (農業振興課)</p> <p>都市住民との交流や地産地消を目的として、棚田・そばオーナー制度事業などを実施する団体を支援します。 内訳：◎53万円</p>
<p>◎県単かんがい排水事業 1,186万円 (農業振興課)</p> <p>小規模農業用水路を整備し、農作業の効率化を図ります。 内訳：◎413万円 ◎570万円 ◎203万円</p>	<p>◎団体営農道整備事業 5,600万円 (農業振興課)</p> <p>小規模農道を整備し、農作業の効率化を図ります。 内訳：◎5,040万円 ◎560万円</p>



第1章  
第2章  
第3章  
第4章  
第5章  
第6章  
第7章

第1章  
第2章  
第3章  
第4章  
第5章  
第6章  
第7章

## 4 林業の振興

<p>◎森林整備地域活動支援推進事業 530万円（商工林業観光課）</p> <p>森林の持つさまざまな機能の持続的発展を図るため、森林境界の明確化の調査や作業道整備などを支援します。</p> <p>内訳：◎397万円 ㊦133万円</p>	<p>◎元気な森づくり事業 592万円（商工林業観光課）</p> <p>民家の周辺に残る里山林を整備し、明るく安全な森林作りをするための経費です。</p> <p>内訳：◎592万円</p>
<p>◎森林環境整備事業 2,371万円（商工林業観光課）</p> <p>弓張市有林などの植栽やふるさとの森（城の湯温泉センター西側）の下草刈りなどを行い、森林の整備と多面的活用を図ります。</p> <p>内訳：◎1,039万円 ㊦1,332万円</p>	 <p>川崎城跡案内看板</p>

## 5 観光の振興

<p>◎観光協会活動支援事業 100万円（商工林業観光課）</p> <p>観光客の誘致や市のイメージアップ、商業活性化にむけて、観光協会に活動資金の一部を補助します。</p> <p>内訳：㊦70万円 ㊧30万円</p>	<p>◎八方ヶ原交流促進センター管理運営事業 1,264万円（商工林業観光課）</p> <p>八方ヶ原交流促進センター（山の駅たかはら）管理運営のための経費です。</p> <p>内訳：◎1,264万円</p>
<p>◎観光PR事業 411万円（商工林業観光課）</p> <p>矢板市の魅力を広く内外にPRし、市のイメージアップを図り、交流人口の増加につなげます。</p> <p>内訳：㊦106万円 ㊧305万円</p>	<p>◎八方ヶ原施設運営事業 541万円（商工林業観光課）</p> <p>八方ヶ原の公衆トイレなどを維持管理するための経費です。</p> <p>内訳：◎541万円</p>

<p>◎ふるさとまつり活動支援事業 210万円（商工林業観光課）</p> <p>夏に開催される「矢板市ふるさとまつりin長峰」を主催する実行委員会に補助を行い、市民相互の交流の場づくりを支援します。</p> <p>内訳：㊦210万円</p>	<p>◎つつじまつり活動支援事業 100万円（商工林業観光課）</p> <p>市の名勝の一つである長峰公園で、「矢板市つつじまつり」を主催する実行委員会に補助を行い、まつりの活動推進を支援します。</p> <p>内訳：㊦100万円</p>
<p>◎イルミネーション設置事業 170万円（商工林業観光課）</p> <p>矢板の冬の夜を彩る駅前イルミネーションを行う団体に補助を行います。</p> <p>内訳：㊦170万円</p>	<p>◎矢板のよさ発見・発掘事業 20万円（商工林業観光課）</p> <p>矢板のよさを発見・発掘する研修会などを開き、地域資源の活用、矢板ふるさとガイド協議会による情報発信を促進します。</p> <p>※詳しくは下をご覧ください。</p> <p>内訳：㊦20万円</p>

### 観光ボランティアガイドをご利用ください

「矢板ふるさとガイド協議会」の会員が、市内の観光・史跡の案内をします。お気軽にご利用ください。

ガイドする施設	木幡神社、川崎城跡公園、御前原城跡、矢板武記念館、寺山観音寺、山縣有朋記念館、荒井家住宅、割山下の一里塚
---------	--



案内は、おおむね5人以上、ガイド日の10日前までにお申し込みください。

申し込み方法／  
「矢板ふるさとガイド案内申込書」に必要事項をご記入の上、会長宅へ電話でお申し込みください。  
申請書は、市のホームページ(<http://www.city.yaita.tochigi.jp>)にあります。

申し込み・問い合わせ／  
矢板ふるさとガイド協議会 会長 小川保子  
☎(43)8657